

令和4年 8 月 17 日

自治会事務所

落とし物の案内

次の落とし物を拾得しております。
心当たりのある方は9月1日(木)~9月30日(金)までに自治会事務所に取りに来てください。

期間中に取りに来なかった場合、
傘は自治会館の貸し出し用利用に
水筒などはこちらで処分させていただきます。
ご了承ください。

